

※会議で頂いたご意見を
反映させたもの

議論の方向性等

令和2年2月16日

厚生労働省健康局結核感染症課

国内の発生状況について

- 国内全体としては、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要。
- 一方、クルーズ船という特殊な状況において通常の地域では生じ得ない多数の患者が生じている状況であり、クルーズ船の患者を受け入れている地域では、それに対応した医療提供体制を確保する必要がある

相談・受診の目安（1）

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

☆発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控える。

☆発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく

2. 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

☆以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに相談する

・風邪の症状や**37.5℃**以上の発熱が**4日**以上続く方。

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方。2

相談・受診の目安（2）

☆なお、以下のような方については重症化しやすいためこの状態が、2日程度続く場合には帰国者接触者相談センターに相談する

- ・ 高齢者
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

（妊婦について）

妊婦については、念のため重症化しやすい方と同様に早めに帰国者接触者相談センターに相談する。

相談・受診の目安（3）

（小児について）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応とする。

☆なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医に相談する。

3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

☆帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診する。複数の医療機関を受診することは控える。

☆医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる）を徹底する。

無症状病原体保有者の管理について

- 48時間後にPCR検査を行い、陰性の場合には12時間後に再度PCR検査で陰性を確認後に退院とする（現在の患者と同じ退院基準）
- 陽性だった場合には48時間ごとにPCR検査を行う。
- 医療機関では無症状病原体保有者のみの大部屋管理が可能。
- 隔離が十分出来る場合であれば医療機関以外でも管理が可能。ただし、症状が出た場合には速やかに対応可能で有ることが必要。

無症状病原体保有者の退院等基準

現状の退院基準

- 無症状病原体保有者（症状なし かつ PCR検査陽性）



今後の退院基準

- 患者（症状あり かつ PCR検査陽性）



軽快後、4 8 時間毎にPCR検査を実施。陰転化が確認されたら、前回検体採取後12時間以後に再度採取を行い、二回連続で陰性が確認されたら退院可とする。